

事務連絡  
平成24年11月2日

各〔都道府県  
指定都市  
中核市〕〔高齢者保健福祉主管課（室）  
介護保険主管課（室）〕御中

消費者庁 消費者安全課  
厚生労働省 老健局 高齢者支援課  
厚生労働省 老健局 振興課  
厚生労働省 老健局 老人保健課  
経済産業省 商務情報政策局 ヘル스ケア産業課 医療・福祉機器産業室  
経済産業省 商務流通保安グループ 製品安全課

医療・介護ベッド用サイドレール等のすき間に頭や首、手足などを挟む  
事故等の未然防止のための安全点検に係るフォローアップ調査について

医療・介護ベッド用サイドレールやベッド用手すりに関する事故防止のための点検  
については、本年6月6日付課長通知によりお願いしているところです。

しかしながら、その後も医療・介護ベッド用サイドレール等に関連した死亡事故等  
が発生していることが明らかになっています。

つきましては、管内市区町村、関係機関等に対して、あらためて同製品の使用に当  
たつての注意喚起をお願いします。

また、点検状況を把握し、今後の対策等を検討するため、別紙様式により、フォロ  
ーアップ調査を行いますので、メールにて提出期限までにご提出願います。

#### 留意事項

1. 提出期限 平成24年11月30日（金）
2. 提出先 厚生労働省老健局振興課福祉用具・住宅改修係  
E-mail: fukushiyougu@mhlw.go.jp
3. 提出にあたって、各都道府県におかれては、管内市区町村（指定都市及び中核  
市除く）にある事業所分を取りまとめの上、提出願います。  
指定都市及び中核市については、直接提出願います。
4. 各事業所への作業依頼用の様式を添付していますので、適宜ご活用ください。
5. なお、定期的なフォローアップが必要と考えていますので、今後も同様の調査  
を行うことを申し添えます。